

平成28年度第4回行政改革推進委員会概要報告  
(9月29日開催分)

柏崎市財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成28年9月29日(木) 午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 柏崎市役所教育分館3階201会議室
- 3 出席者 ○推進委員(五十音順)  
石坂委員、小林委員、土田委員、中村委員、村田委員  
○評価対象事業所管課  
企画政策課 小林課長  
人権啓発・男女共同参画室 力石室長  
○事務局  
箕輪財務部長、政金行政改革室長、鈴木係長、宮嶋主事

#### 4 概 要

8月25日に開催した第3回行政改革推進委員会において選定した外部評価の対象となる4事業のうち、2事業について外部評価を行った。

##### 外部評価結果

※各委員の評価結果及び評価理由は別紙のとおり

- 1 柏崎の魅力発信事業(企画政策課)  
現状維持2、拡充3、縮小0、廃止0
- 2 ワーク・ライフ・バランス推進事業(人権啓発・男女共同参画室)  
現状維持2、拡充3、縮小0、廃止0

#### 5 委員会の要旨

- (1) 開会
- (2) 財務部長あいさつ
- (3) 議事
  - ア 外部評価の実施手順について  
《行政改革室から説明》
  - イ 外部評価実施
    - (ア) 柏崎の魅力発信事業(企画政策課)  
《企画政策課から事業について説明後、質疑応答》  
委 員： 平成26年度に策定したシティセールス推進計画の計画期間は、何年間となるのか。  
企画政策課： 推進計画は、計画期間を設定しておらず、おおむね10年間の中で導入期、発展期、展開期として、シティセールスを推進していくため、全

体の概要を示すものである。

- 委員：今年度に策定する計画とは何か。
- 企画政策課：最初の3年間は導入期であったが、これから発展期に向かっていくための今後5年間の実行計画を策定する。
- 委員：東京で行われたイベント（大交流会）の来場者の分析、フォローは行っているのか。イベントに関して、市民に向けた報告書はあるのか。
- 企画政策課：特に報告書というものはないが、広報誌やホームページ、メディア等を通じて大交流会の情報は周知した。
- 委員：大交流会は成功であり、初めてのイベントとしては良かった。  
来場者の情報を収集し、その後のフォローによって今後設立されるファンクラブの会員となるように進めてほしい。
- 企画政策課：会場に来ていただいた方については、名前等をお伺いし、イベント後に御礼状を送付し、御礼状の中でファンクラブを周知した。  
柏崎の出身かどうかまでは伺っていないが、県外の参加者が9割ほどであり、柏崎からの参加者は1割程度であった。
- 委員：シティセールスの最終的な目的としては、柏崎への観光誘客かと思うが、観光客の宿泊等の受入体制や連携は取れているのか。
- 企画政策課：シティセールス推進協議会に観光協会もメンバーとなっている。これまでは、外に出てイベントを実施することが中心となっていたが、これからは、柏崎に呼ぶことに力を入れていかなければいけない。受入体制やファンクラブ特典での優遇なども含めて検討を進めていきたい。
- 委員：柏崎に来たはいいが、地酒や地元料理が食べられなかったなど、失望して帰られることがないようにしていただきたい。
- 企画政策課：推進協議会の中で、観光に来られた方には、地酒や地元のものを振る舞いたいと考えているが、市内では地元産のものを提供していないところも一部あり、今後、改善していく必要がある。
- 委員：シティセールスとしては、柏崎に人を呼び込むことだけが目的なのか。ふるさと納税やU・Iターンに関する取組が見えてこない。  
大交流会について、市民に周知されているか、関心を持ってもらえているのか疑問である。また、大交流会で経費が増加したが、市が全て負担するのではなく、協議会に参加している団体からも負担してもらい、危機感や責任を持ってもらうことも必要ではないか。  
推進協議会だけでなく、市民全体、町ぐるみで盛り上がっていく取組となっていくとよい。
- 企画政策課：ふるさと納税については、平成27年度にリニューアルを行い、平成26年度と比べ、納税額は約6倍に伸びた。大交流会においてもPRを行い、イベント参加者からふるさと納税するとの言葉もいただいた。  
U・Iターンは、外から人を呼ぶ重要な取組として、シティセールスと関連していると考えており、大交流会の中で、企業誘致のブースを設けてPR、プレゼンを行った。  
平成27年度は、首都圏でのイベントを始め、外向けのPRが主とな

ったが、今後は市民向けのPRも充実させ、柏崎を会場とした市民と県外から来た方との交流を図っていきたい。

コスト面について、現在は市が先導し、参加団体から協力してもらう形となっており、市のみが負担金を出している。しかし、将来的には協議会の法人化も見据えて、協力団体からの負担も考えていけなければいけないと考えている。

委員： 企業立地推進事業やU・Iターンなど他の事業との連携は、大交流会の中で行っていたのか。柏崎に来る人のために空き家の提供なども進めてほしい。

企画政策課： 大交流会においては、市内企業のPRブースを設置したほか、市長からのフロンティアパークのプレゼンを行った。また、企業誘致に向けて関係企業に案内を送付した。U・Iターンについても、首都圏から柏崎にUターンした方から体験談を語っていただいた。今後も、これらの取組と連携しながら進めていかなければと考えている。

委員： 推進協議会の法人化の話があったが、担当する部署がそれらの関連する取組を一元的に行うイメージとなるのか。

企画政策課： 庁内においては、現在、市長をトップとする部長級職員で構成されたシティセールス推進本部会と関係部署の課長で構成されるシティセールス推進委員会があり、全庁をあげて取組を進めている。

推進協議会の法人化は、暫く先になるかと思う。

委員： 平成28年度の予算として、平成27年度と同額が計上されているが、事業内容としては今後どのような展開となるのか。また、市民向けの取組は行っていくのか。

企画政策課： 平成28年度は、これまで築いてきたネットワークをどうつなげていくかということから、柏崎のファンクラブを設立する。また、イベントとしては、昨年度と同様の大きなものではないが、柏崎での交流会を計画しており、首都圏についても、柏崎に縁のある方との交流を継続していきたい。

市民に対しては、シティセールスについてまだまだなじみが少ないことから、シンボルマークなどを使ってPRをしていく。また、市民が主体となって実施する企画などについても支援していけるような制度をつくり、市民を巻き込んだ取組としていきたい。

委員： いつも同じ人が関わっていて、同じことをやっているとならないように、商店街の商店に協力を依頼し、店頭でシンボルマークのステッカーを張ってもらうことなど、まちぐるみで盛り上がるようにしていただきたい。

委員： 市民一人ひとりがシティセールスの意識を高めていくような取組も非常に効果的かと思う。

企画政策課： 市としても、市民一人ひとりが、柏崎のセールスパーソンとなることを目指しており、市外に向けて魅力を発信し、外から人を呼び込んでいけるように取り組んでいきたい。

財務部長： 事業費について補足であるが、平成28年度の予算が平成27年度とほぼ同額であるが、これは、同規模のイベントを開催するためではなく、28年度から任用されたシティセールス推進官の報酬が増えたためである。

委員： 市外やシティセールス推進官に対して、柏崎の良い点だけでなく、高齢化や空き家などの現状をもっと見てもらった上で取組を進めてほしい。市外にも、市内新聞社の読者がいるため、地元のマスコミと連携して、情報を発信してもよいのではないか。地域との連携や空き家の活用など、互いに相乗効果を生むよう取り組むべきである。

委員： 事務事業評価表のコスト欄について、平成27年度は、大交流会の経費が増加し、当初予算を超えたと思うが、表からは補正予算等があったかが読み取れない。

行革室長： 予算を超えた支出はできないことから、事務事業評価表で示している予算額は、当初予算に補正予算や予算の流用、予備費の充用を加えた最終の予算額となっている。

財務部長： 大交流会については、平成28年3月の開催であったため、2月議会が終わった直後であり、議決が必要な補正予算が組めず、支払に対応できないことから一般会計の中の予備費を充用するという対応となった。

#### (イ) ワーク・ライフ・バランス推進事業（人権啓発・男女共同参画室）

《人権啓発・男女共同参画室から事業について説明後、質疑応答》

委員： 事業の対象を中小企業としているが、資本金や従業員数など対象となる中小企業の定義は何か。

参画室長： 従業員数300人以下の企業を対象としており、資本金等は条件としていない。300人以下であれば、職員雇用のあるNPO法人等も対象となる。

委員： 平成27年度に交付した補助金・奨励金は、セミナーの参加者が交付を受けたのか。

参画室長： セミナーの参加者ではない。

委員： 男性の育児休業取得は、なかなか進んでいない現状であると思われる。行政は対象となるのか。

参画室長： 制度の対象は、300人以下となるため市役所は対象とならないが、女性活躍推進法が昨年制定され、地方自治体は、女性管理者数など様々な目標を設けることとなっている。国は、5年後の男性の育児休業取得目標を13%としている。なお、全国平均は2%程度である。また、昨年度には、市の男性職員で初めて育児休業を取得した。

委員： 補助金・奨励金の交付件数について、そもそもニーズがないためこの件数となっているのではないかと。男性が生活を支えている家庭においては、育休を取ることで給料が少なくなるが、奨励金の金額では育休を取るほどのメリットはない。企業においても、社員の代わりに誰かを雇わなければいけないことを考えると、この補助金・奨励金の金額とニーズ

が一致していないのではないか。

参画室長： 委員のおっしゃるとおりである。ニーズもあるが、セミナー等で話を聞くと、母親が産休・育休を取るから男性は取らなくてもいいだろうとの職場文化が残っており、職場に言い出しにくいとの声が多い。また、原則無給であるため、経済的な基盤がないと成り立たない。

最近では、育児に積極的に関わりたいと考える男性も増えており、育休への抵抗はないが、男性の育休取得には、業務の見直しや制度を周知することで、職場内の不公平感をなくし、職場文化を変えていく必要がある。

委員： 大企業であれば、福利厚生がしっかりとしており、社会情勢に対応していけるところが多いが、中小企業としては対応が難しいのではないかと思う。セミナーは、企業に対して参加者を募り、個人向けに募集しているわけではないのか。

参画室長： 企業等への案内だけでなく、広報誌等で市民に対して周知は行っており、市民の参加も可能だが、働きやすい職場をつくっていくことを考えているため、ターゲットとしては、事業主や人事担当者である。

委員： 男性に限らず、女性職員も育休を取得した場合、事業主としては痛手であるが、長く勤めてもらうためには必要なことであり、ワーク・ライフ・バランスの考えは重要である。

委員： ワーク・ライフ・バランスについて、市民の認知度が低すぎると思われるが、調査はどのようにしたのか。

参画室長： 認知度については、無作為抽出した市民2千人を対象にアンケートを行った結果である。ワーク・ライフ・バランスという言葉自体が日々の生活の中で使うものではないため、聞いたことはあっても意味までは知らない方が多い。

委員： 事業主の理解を深めていくことと女性の活躍が重要である。女性の方がワーク・ライフ・バランスについて悩む場面が多い分、理解を得やすいと考えるため、女性管理職を育成し、増やしていくことが大切である。

参画室長： 市においては、商業労政課が女性活躍推進事業を始めたところである。女性の活躍やキャリアアップとワーク・ライフ・バランスは切っても離せない問題であり、商業労政課と人権啓発・男女共同参画室で連携して進めていく必要がある。

育休の期間を延長するとの話もあるが、女性にとってキャリアに影響があるのではと懸念する声もある。女性自身の考え方も変えていく必要がある。

委員： 介護などの事情により、非正規での仕事しかできず、これまで築いてきたキャリアが活かさない状況もある。女性が活躍できる社会としていただきたい。

参画室長： 介護問題においては、親世代に対して子どもの世代は、兄弟の数が少なく、未婚の方も多いため。介護職員の不足も問題となっている。仕事と介護の両立を考えていくことをテーマとしたセミナーの開催も予定して

いる。

委員： セミナーについては、企業だけでなく、広報誌等で一般の方の参加も呼び掛けているとのことだが、参加者はどの程度いるのか。

参画室長： 一般の方の参加は非常に少ない。ワーク・ライフ・バランスの認知度の低さが課題となっており、少しずつではあるが、継続して取り組んでいきたいと考えている。

#### (4) その他

次回、第5回行政改革推進委員会は、第二次行政経営プラン（素案）について、10月下旬の開催を予定しており、別途通知する。

## 6 閉会